

保 存 版

令和4年4月7日

保護者様

綾部市立綾部中学校
校長 森山 幹子

警報(特別、大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪)発表時の措置について

警報(特別・大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪)発表時の措置について、下記の通りとしますので、ご協力をお願い申し上げます。

警報対象地域 **京都府北部全域、綾部市、舞鶴・綾部**

※ ただし、「舞鶴・綾部」については綾部市に警報が出ているとき

- 午前7時の時点で下記のいずれかの警報が出ている場合
「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」

自宅待機とします。

※休日及び長期休業中の部活動については、午前7時の時点で上記のいずれかの警報が出ている場合は終日活動を行いません。

- 午前9時の時点で警報が解除になった場合、午前10時30分に学校に

登 校とします。

- 午前中(12時まで)に警報が解除になった場合、家で昼食をとってから午後1時15分に

登 校とします。

- 午前中(12時まで)に警報が解除にならなかった場合

休 校とします。

※ 登校する場合、持ち物は、一日分の授業予定を持参する。

何時間目の授業をするかは、登校後に知らせます。

(お願い) 学校からの緊急連絡ができなくなりますので、当日の学校への問い合わせは、ご遠慮願います。ご協力をお願いします。

※ 警報発表・解除についての措置は、「綾中安心メール」やホームページでもお知らせします。

※ 休日や長期休業中の部活動について、午前7時の時点で上記の警報が発表されている場合、その日の活動は中止となります。なお、公式の大会については、別途顧問から連絡をいたします。